

## 岳南広域都市計画 区域区分の変更

岳南広域都市計画区域区分を次のように変更する。

### 1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

### 2. 人口フレーム

区分 \ 年次	2015年 平成27年 (基準年)	2025年 令和7年 (基準年の10年後)
都市計画区域内人口	377.0 千人	おおむね 352.9 千人
市街化区域内人口	303.3 千人	おおむね 287.2 千人
配分する人口	—	286.5 千人
保留する人口	—	0.7 千人
特定保留	—	0.0 千人
一般保留	—	0.7 千人

### 3. 産業フレーム（静岡県）

区分 \ 年次	2015年 平成27年 (基準年)	2025年 令和7年 (基準年の10年後)
県内工業出荷額	126,675 億円	おおむね 140,979 億円

(注) 産業フレームは静岡県全体で設定している。

## 変 更 理 由

重要港湾田子の浦港の臨海部に位置する本地区は、田子の浦港港湾計画に基づき、循環型社会の形成や地球温暖化対策の推進に伴うエネルギー関連貨物の輸送動態の変化への対応、放置艇の適切な収容及び港内における有害な底質土砂の拡散を防止し、航路・泊地における浚渫土砂の処理用地を確保するため、公有水面を埋立て、創出された地区である。

岳南広域都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針においては、輸送交通の利便性、周辺地域との調和、公害防止対策などを考慮し、工業の集積度が高い重要港湾田子の浦港周辺の臨海工業地帯等に工業地を配置すると位置付けている。

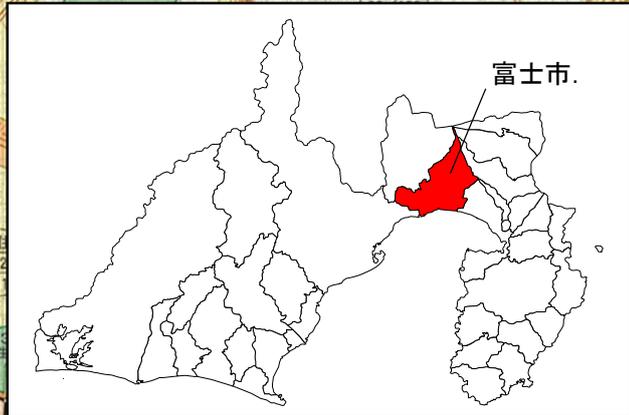
公有水面埋立により生じた土地については、重要港湾田子の浦港の一部であり、工業地帯として一体に利用される土地である。また、田子の浦港港湾計画において、公共埠頭用地（野積場及び小型船だまり）として、区域、施設規模及び配置が適切に計画されている。

以上のことから、本都市計画区域において、既存の港湾関連用地と一体的な土地利用を図るとともに、計画的かつ適正な都市的土地利用を推進するため、公有水面埋立により新たに生じた土地を市街化区域に編入し、区域区分を本案のとおり変更する。

# 変 更 概 要

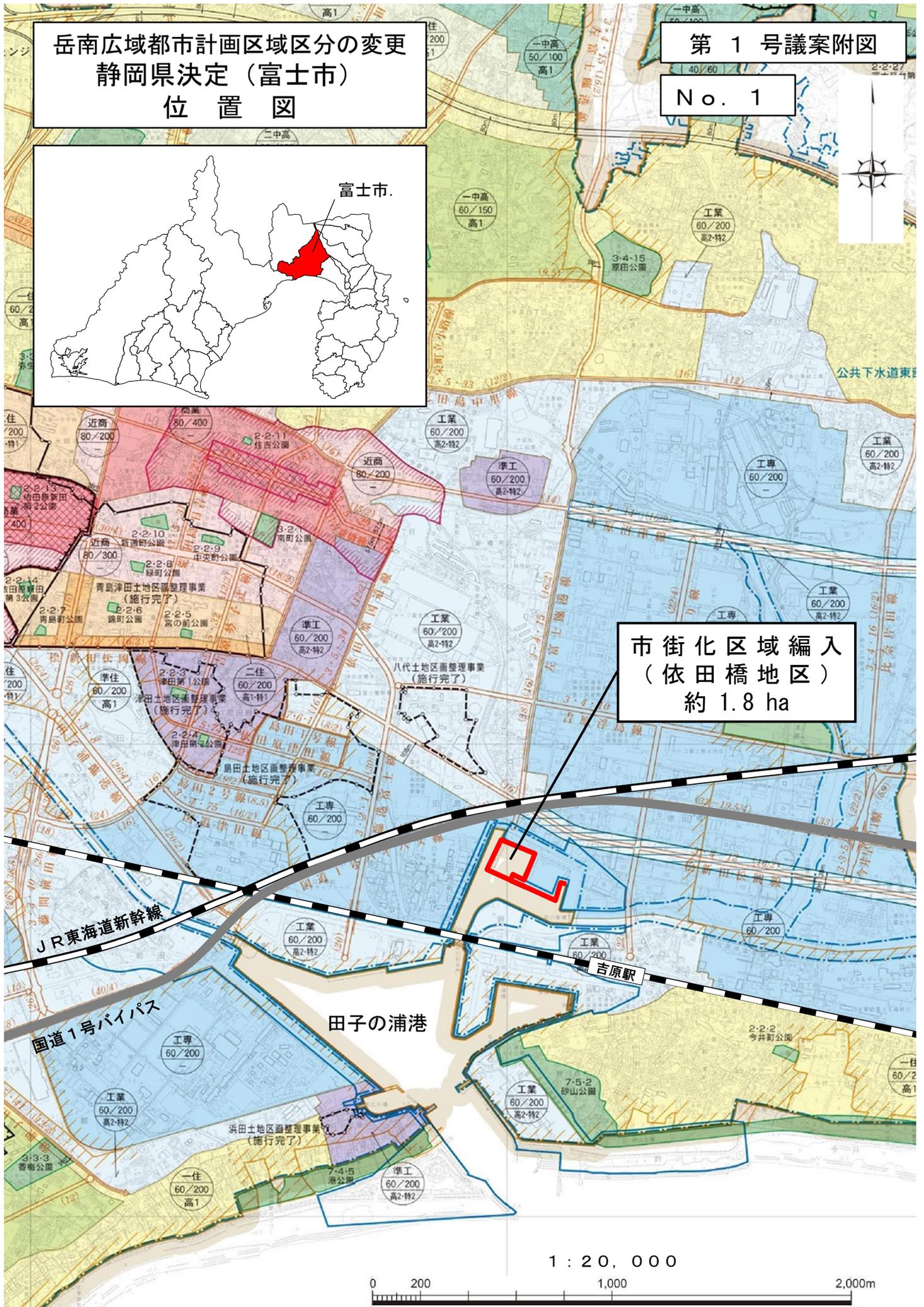
市町村名	市街化区域面積 (ha)				備 考
	現行	編入	除外	計	
富士市	約 5,932.6	約 1.8	-	約 5,934.4	
富士宮市	約 2,303.9	-	-	約 2,303.9	
合 計	約 8,236.5	-	-	約 8,238.3	

岳南広域都市計画区域区分の変更  
静岡県決定（富士市）  
位置図



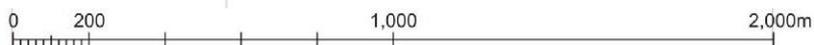
第 1 号議案附図

No. 1



市街化区域編入  
(依田橋地区)  
約 1.8 ha

1 : 20, 000



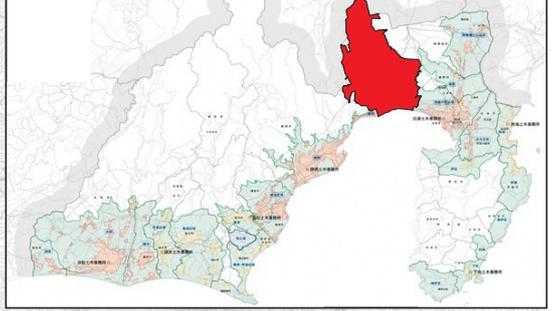
# 岳南広域都市計画 区域区分の変更

静岡県決定(富士市)  
区域区分図

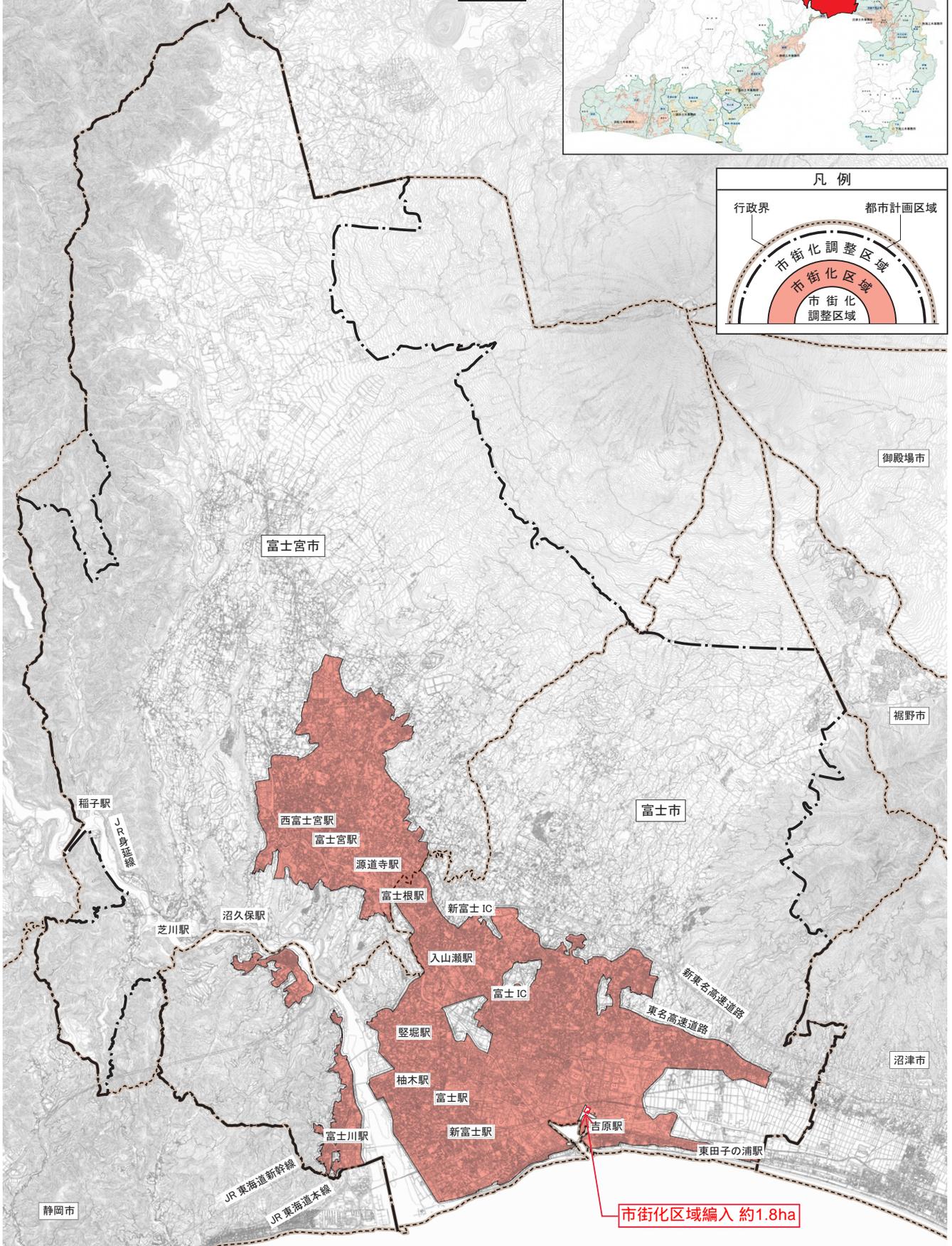
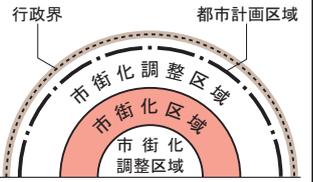
## 第1号 議案附図 No.2

位置図

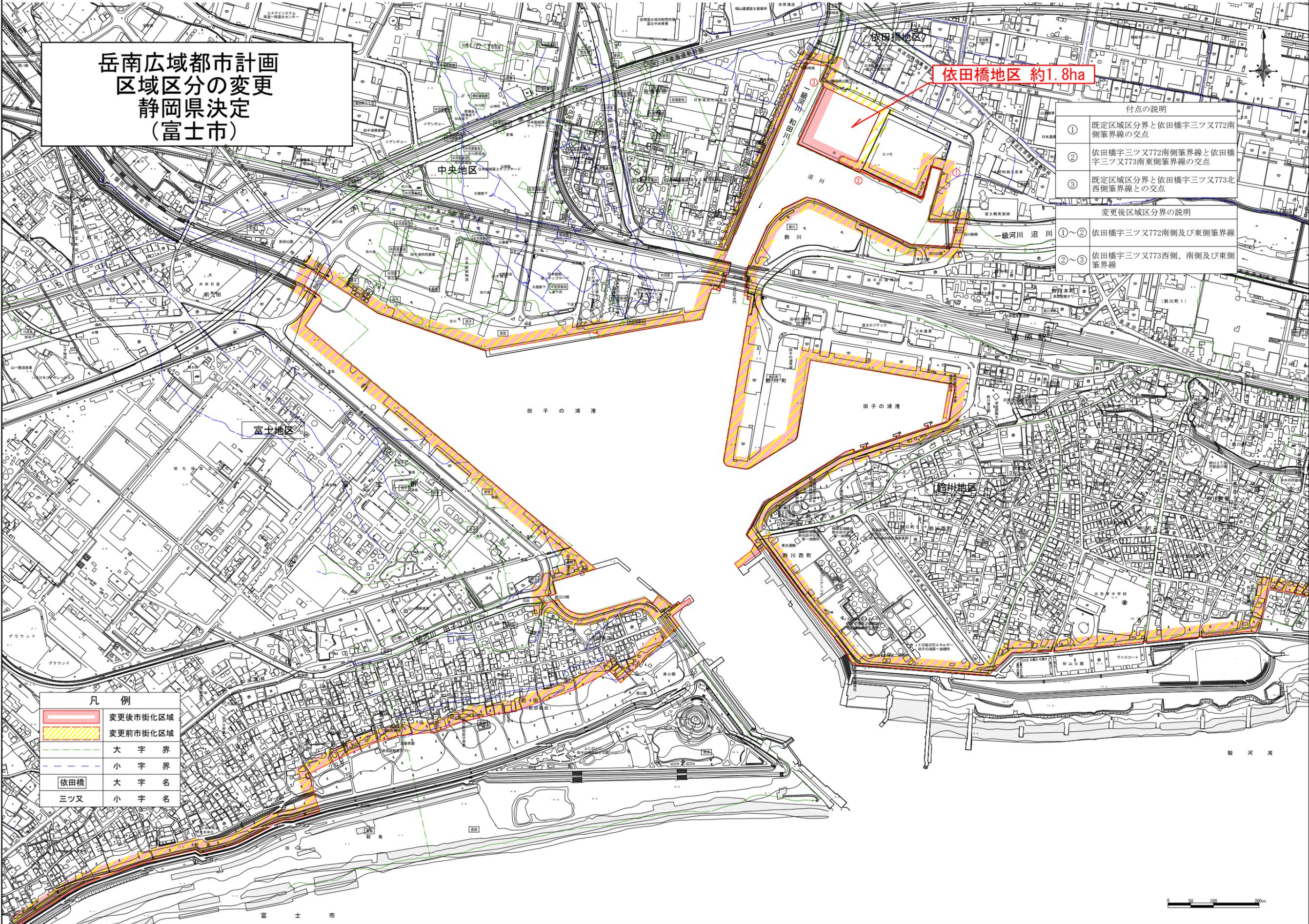
岳南広域都市計画区域  
(富士市、富士宮市)



凡例



岳南広域都市計画  
区域区分の変更  
静岡県決定  
(富士市)



付点の説明

①	既定区域区分界と依田橋字三ツ又772南側筆界線の交点
②	依田橋字三ツ又772南側筆界線と依田橋字三ツ又773南東側筆界線の交点
③	既定区域区分界と依田橋字三ツ又773北西側筆界線との交点

変更後区域区分界の説明

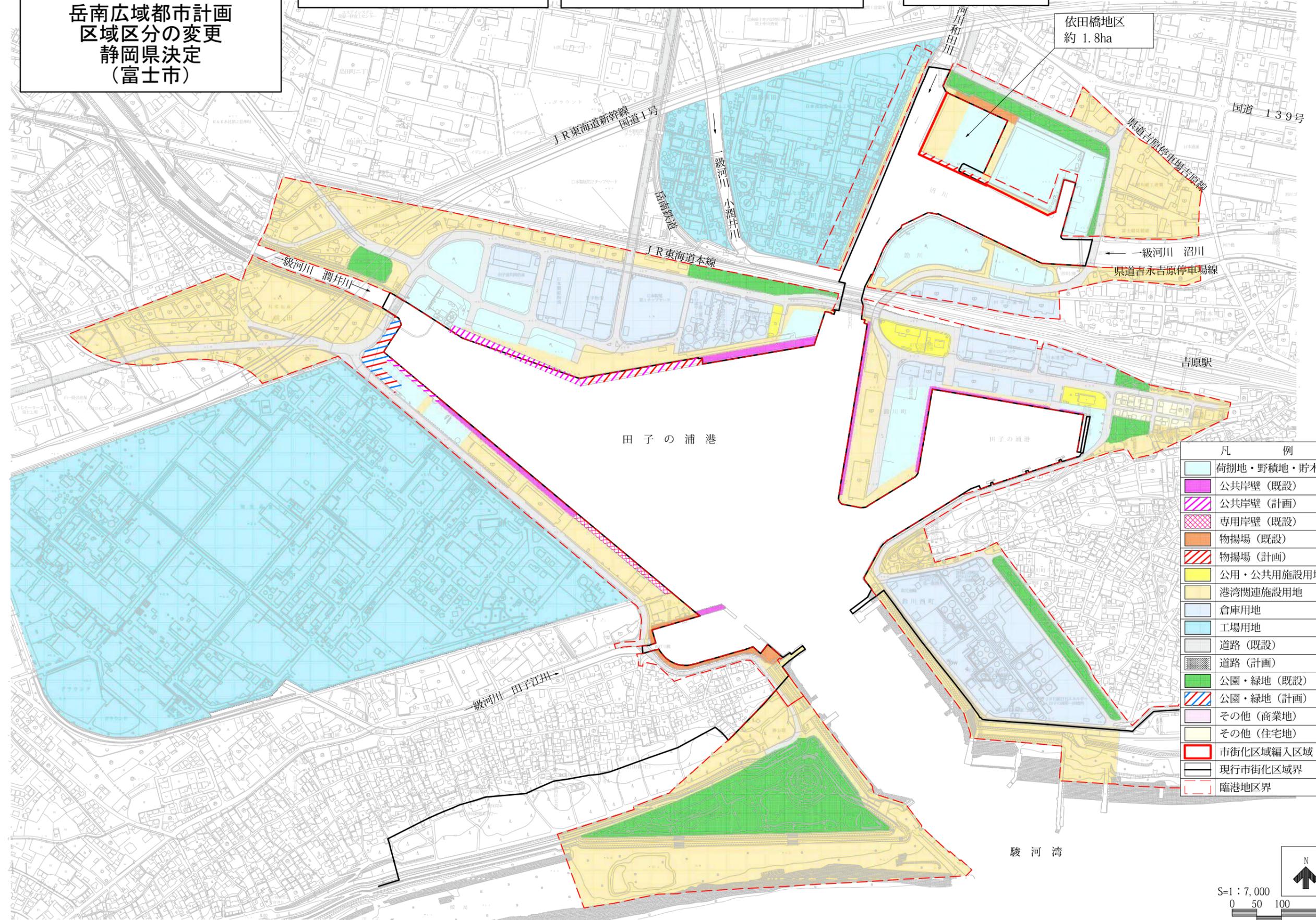
①～②	依田橋字三ツ又772南側及び東側筆界線
②～③	依田橋字三ツ又773西側、南側及び東側筆界線

凡 例

	変更後市街化区域
	変更前市街化区域
	大字界
	小字界
依田橋	大字名
三ツ又	小字名

岳南広域都市計画  
区域区分の変更  
静岡県決定  
(富士市)

依田橋地区  
約 1.8ha



凡 例	
	荷捌地・野積地・貯木場
	公共岸壁 (既設)
	公共岸壁 (計画)
	専用岸壁 (既設)
	物揚場 (既設)
	物揚場 (計画)
	公用・公共用施設用地
	港湾関連施設用地
	倉庫用地
	工場用地
	道路 (既設)
	道路 (計画)
	公園・緑地 (既設)
	公園・緑地 (計画)
	その他 (商業地)
	その他 (住宅地)
	市街化区域編入区域
	現行市街化区域界
	臨港地区界

